

令和5年9月会議

一般質問 參考資料

東芝 弘明 議員

かつらぎ町のCO₂削減目標は2013年比で46%

③目標とする温室効果ガス削減量

これまで以上の温室効果ガス削減努力を講じることで、2030年（令和12年）時点での二酸化炭素排出量を国の目標に準じ、対2013年（平成25年）度比で46%削減とします。

また、部門別の削減目標を下表のとおり定めることとします。

◆部門別温室効果ガス削減目標一覧

（単位：千t-CO₂）

部門		2013 平成25	2030 令和12	削減量	削減割合	削減の根拠となる主な取り組み内容	
農林水産業		5	2	3	40%	・省エネルギー行動の推進	
製造業		146	83	63	43%	・建物、設備の省エネルギー化	
建設業・鉱業		1	1	0	0%	・再生可能エネルギーの導入、利用	
業務その他		26	10	16	62%	・エネルギー・マネジメントシステム※の導入	
家庭		30	10	20	66%	・電力排出係数の低減(30%程度の見込み)	
運輸	自動車	旅客	19	10	9	47%	
		貨物	27	20	7	26%	
鉄道		1	1	0	0%	・次世代自動車購入、利用の推進 ・公共交通機関利用の推進など	
廃棄物分野 (一般廃棄物)		2	1	1	50%	・廃棄物の焼却量の削減	
二酸化炭素(CO ₂)排出量		257	138	119	46%		

*エネルギー・マネジメントシステム…施設内のエネルギー利用設備をネットワーク化し、表示機能と制御機能を持つシステムのこと

令和4年3月 東芝の一般質問資料 再掲

日本国の二酸化炭素排出削減目標は国際基準以下

国連によれば、地球温暖化を 1.5°C 以下に抑えるためには、2030年までに世界の二酸化炭素排出量を45%(2010年比)減少させる必要があります。日本の新たな目標は、一見すると国連の要求を満たしているように見えます。

しかし、日本の排出量は2010年から2013年にかけて増加しているため、日本の新目標(45%となれば)は2010年比で41%程度の削減にとどまり、必要とされる世界平均の削減量を下回ることになります。

さらに、世界平均での目標達成は、パリ協定の重要な要素である「公平性」の概念を無視しています。各国は「共通でありながらも、それぞれの責任と能力に応じた削減目標」を約束すべきです。日本のような先進国は、世界の排出量を削減するための役割を果たすために、世界平均を上回る努力をしなければなりません。

2030年までに2013年比で45%削減するという日本が検討する目標を、欧州連合(EU)、米国、英国の目標と比較すると、各国が2013年以前の基準年に基づいて目標を設定しているため、日本の新たな目標は、ほぼすべての時間軸で削減率が低いことがわかります。EUは国連気候変動枠組条約が締結された2年前の1990年を基準にしてマイナス55%の目標を設定しており、米国は2005年を基準にしているのに対し、日本は国の排出量が最も多かった2013年を基準にしています。すべての条件を揃えるのであれば、先進国は1990年を基準にすべきで、この基準年が世界の排出量削減に対する各國の貢献度を比較する上で最も適切な時間枠となるはずです。

一方、日本がEUと同等の1990年比55%削減を達成するためには、2013年をベースラインとした場合、61%の削減が必要となります。

世界の温暖化対策を先導するEUは2005年に欧州連合域内における主要な経済活動に伴う二酸化炭素排出量に対して排出量取引制度を導入するなど、より早い段階で経済全体の排出量削減に取り組んできたため、日本が同じ時間軸で2030年までに経済を脱炭素化することはより困難な課題であることは明らかです。

しかしながら、米国のような石油・ガス産出国が、トランプ元大統領の下で環境政策が逆行した後も、2030年までに50%の排出量削減を約束できるのであれば、日本が2005年比40%台削減という目標を掲げるとすればそれを正当化することは難しいでしょう。日本が米国の2005年比50%削減目標と同レベルの努力をすることは、2013年比で51%削減するということです。日本のグリーン技術や安定した政治、官民の協力体制などを考慮すれば、日本は「オールジャパン」で米国よりも高い目標を掲げ、EUの55%(日本は2013年比で61%)削減に近づけることができるはずです。

今後、各省庁や担当大臣の間で活発な議論が展開されると思いますが、今こそ日本は世界の舞台で存在感を示し、ネット・ゼロ・エミッションに向けた世界的な産業競争を真にリードするとともに、米国、EU、英国と連携し、G7では気候危機の解決とSDGsの達成に向けて一致団結した姿勢を示すべきです。

1990年をベースラインとした場合、日本の削減目標はわずか39%にすぎません(EUは55%、英国は68%)。

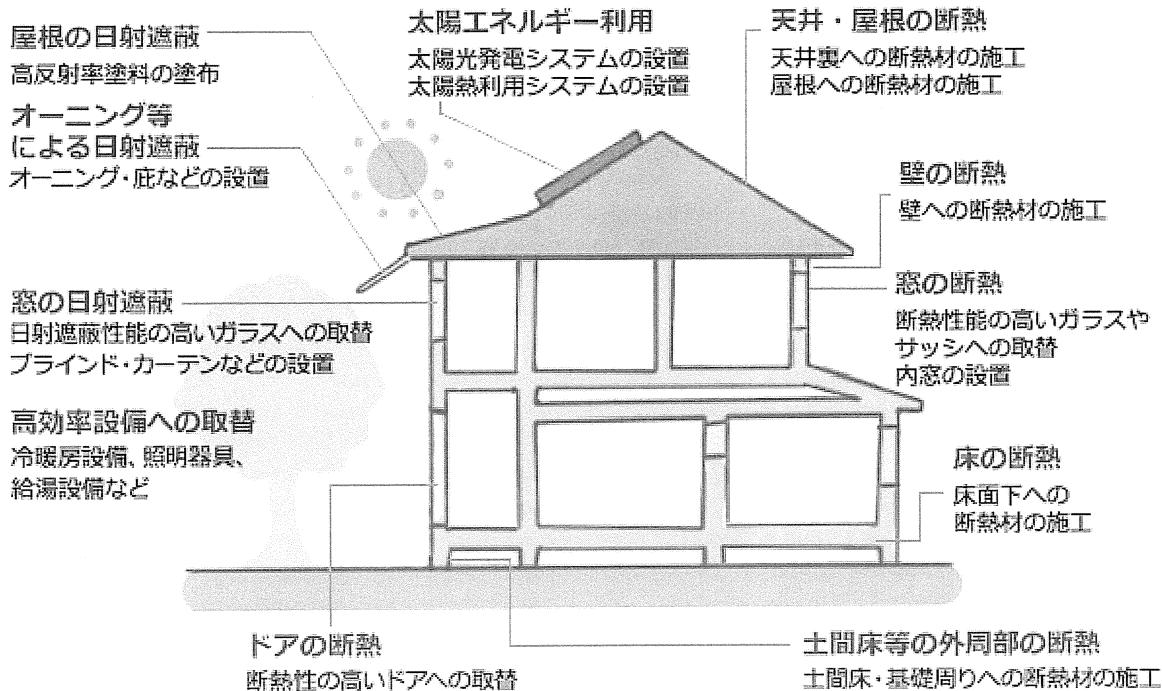
国・地域	2030 目標 (年比)	2030 GHG 排出量 (Mt CO ₂ e)	1990 GHG 排出量 (Mt CO ₂ e)	2005 GHG 排出量 (Mt CO ₂ e)	2010 GHG 排出量 (Mt CO ₂ e)	2013 GHG 排出量 (Mt CO ₂ e)	削減率 (1990)	削減率 (2005)	削減率 (2010)	削減率 (2013)
米国	-50% (2005) 検討	3696	6437	7392	6985	6800	-43%	-50%	-47%	-46%
日本	-45% (2013) 検討	775.5	1276	1382	1305	1410	-39%	-44%	-41%	-45%
欧州	-55% (1990)	2550	5652	5242	4186	3910	-55%	-51%	-39%	-35%
英国	-68% (1990)	254	794	691	610	566	-68%	-63%	-58%	-55%

各国の2030年目標と基準年の排出量(1990年、2005年、2010年、2013年)の相対的な変化率を示すデータをまとめました※2。

出典 「欧米に並ぶ気候変動のリーダー国になるために、日本は2030年温室効果ガス削減目標を最低50%以上に2021.4.14 SB-J コラムニスト・吉野 真ブランドが社会とつながる、持続可能な未来へ 「サステナブル・ブランド ジャパン」

令和4年3月 東芝の一般質問資料 再掲

戸建住宅の省エネリフォームの例



出所：東京都都市整備局「住宅の省エネリフォームガイドブック」より作成

先進的窓リノベ事業の概要

令和4年度補正予算：1,000億円

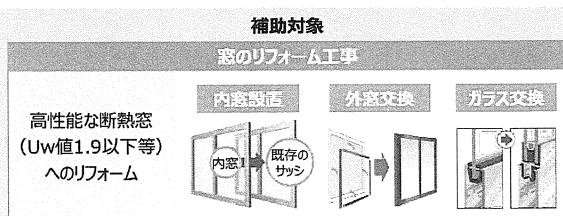
- ・住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業：経済産業省
- ・断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO₂加速化支援事業：環境省

1 制度の目的

既存住宅における熱損失が大きい窓の断熱性能を高めることにより、エネルギー価格高騰への対応（冷暖房費負担の軽減）や、2030年度の家庭部門からのCO₂排出量約7割削減（2013年度比）への貢献、2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保への貢献を目的とします。

2 補助対象

高い断熱性能を持つ窓への改修に関する費用の1/2相当等を定額補助（上限200万円）（リフォーム事業者が申請し、住宅所有者等に全額還元）
※補正予算案閣議決定日（令和4年11月8日）以降に契約を締結し、事業者登録後（こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、事務局開設日（令和4年12月16日）（開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日）以降）に着工したものに限る。



補助額の例

例：戸建住宅・低層集合住宅

グレード	大きさの区分		
	大(2.8m~)	中(1.6~2.8m)	小(1.6m未満)
内窓設置	SS 124,000	84,000	53,000
	S 84,000	57,000	36,000
	A 69,000	47,000	30,000
外窓交換	SS 183,000	136,000	91,000
	S 124,000	92,000	62,000
	A 102,000	76,000	51,000

先進的窓リノベ事業は、既存住宅における熱損失が大きい窓の断熱性能を高めることにより、

エネルギー価格高騰への対応（冷暖房費負担の軽減）や、

2030年度の家庭部門からのCO₂排出量約7割削減（2013年度比）への貢献、

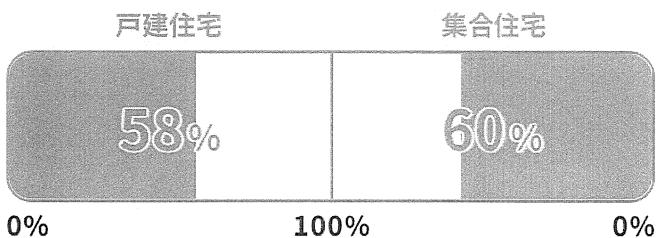
2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保への貢献を目的とする事業です。



予算※1に対する 補助金申請額※2の割合(概算値)

※1 戸建住宅と集合住宅は、それぞれ予算が異なります。

※2 いずれも交付申請および交付申請の予約が提出された総額(審査中のものも含む)を集計しております。なお、審査等により却下または取り下げされたものは含みません。



※2023年7月12日、グラフの表示方法を変更しました。詳しくは[こちら](#)。

※交付申請（予約を含む）の受付は、予算上限（100%）に達した事業ごとに終了します。

補助金申請額の推移はこちら

2023年8月30日 午前0時時点
(毎日午前中に更新)

事業概要

● 名称	経済産業省事業 ※戸建住宅を補助対象とする 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業(令和4年度補正予算(第2号))
	環境省事業 ※集合住宅を補助対象とする 断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO2加速化支援事業(令和4年度補正予算(第2号))

● 予算	経済産業省事業 ※戸建住宅を補助対象とする
	900億円
	環境省事業 ※集合住宅を補助対象とする
	100億円

● 補助対象

補助対象事業	対象者	リンク
窓の断熱改修（リフォーム）	工事発注者	詳細はこちら

● 補助額 (補助上限)	実施する補助対象工事の内容に応じて定額（一戸当たり、5万円から最大200万円まで補助）
-----------------	---

● 登録事業者	補助対象者に代わり交付申請等の手続きを行い、補助金の交付を受け、交付された補助金を補助対象者に還元するものとして事務局に登録された者
---------	--

補助事業	契約	登録する事業者（補助事業者）
窓の断熱改修（リフォーム）	工事請負契約	施工業者（工事請負業者）

● 補助金の還元方法	登録事業者は、交付された補助金を予め補助対象者と合意した方法により、還元します。 なお、還元方法は原則①とします。
------------	--

① 補助事業に係る契約代金（最終支払に限る）に充当する方法 いずれか	② 現金で支払う方法
---	------------

● 対象期間	・契約日の期間	2022年11月8日～遅くとも2023年12月31日※1
--------	---------	------------------------------

● 対象期間	・着工日の期間	窓リノベ事業者における登録申請日以降※2
--------	---------	----------------------

● 対象期間	・交付申請期間	2023年3月31日～予算上限に達するまで (遅くとも2023年12月31日まで)※1
--------	---------	--

※1 締切は戸建住宅（経済産業省予算）、集合住宅（環境省予算）それぞれの予算上限に応じて公表します。

※2 こどもみらい住宅支援事業（国土交通省）の登録事業者は、本事業に継続参加が可能です。

その場合の本事業の登録は、「2022年12月16日（本事業の事務局開設日）」または「こどもみらい住宅支援事業の登録申請日」のいずれか遅い日とします。詳しくは[こちら](#)（こどもみらい住宅支援事業ホームページ）

（先進的窓リノベ事業より）

補助金の一例 住宅を2重窓にする場合の補助金

窓の数を選択してください

大 2.8m以上	中 1.6~2.8m未満	小 1.6m未満
0 ▼	8 ▼	0 ▼

外付日よけの数を選択してください

大 幅1.82×高さ3.0m	小 幅1.37×高さ1.2m
0 ▼	0 ▼

シミュレーション結果

先進的窓リノベ事業		子どもエコすまい支援事業	
① 補助金額※1 Low-E複層クリアガラス (Sランク)	456,000円	① 補助金額※1 Low-E複層クリアガラス (ZEH基準)	192,000円
② 参考価格※2 (商品代+工事費)	636,800円	② 参考価格※2 (商品代+工事費)	636,800円
③ 冷暖房費削減効果※3 (20年相当)	311,408円	③ 冷暖房費削減効果※3 (20年相当)	311,408円

CO₂削減効果 (20年相当)

杉の木 527 本分に相当※4
(4,635kg-CO₂)

* 最低50,000円になるように設定ください。
* 最低50,000円になるように設定ください。

(某建材・設備企業 HP を引用して作成)

この国の事業に対しかつらぎ町の上乗せ補助を実現し、2重窓、3重窓の促進を図る

一つの考え方

- 地元の工務店を活用する場合、上乗せ補助が受けられる。
- 国補助額が決定すれば、その補助額に対し国補助額×○%の補助を出し、上限○○万円という制限をかけるということなどが考えられる。

令和4年度～5年度7月まで マイナンバーカード交付実績

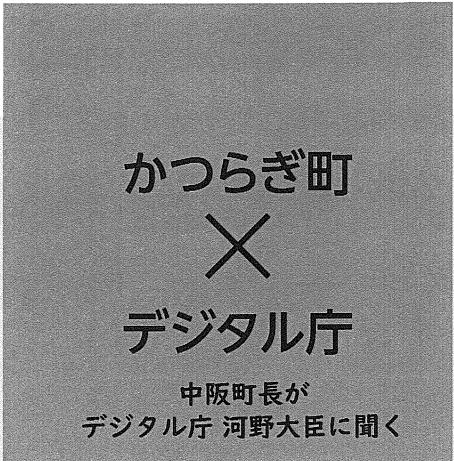
	出張サポート		休日窓口			時間外交付		便局申請支		申請数	交付数	総交付数	交付率 (%)
	件数	人数	回数	交付人 数	申請人数	回数	人数	局数	人数				
4月			1	17	7	0	0			120	115	6,874	41.9
5月			1	4	14	3	3			57	91	6,965	42.5
6月			1	19	32	1	1			100	86	7,051	43.0
7月	13	31	1	25	12	1	2			186	109	7,160	43.7
8月	1	24	1	9	28	4	4			315	193	7,353	45.6
9月	2	66	1	29	26	8	19			569	291	7,644	47.4
10月	3	18	1	58	50	8	35			517	388	8,032	49.8
11月			1	94	45	7	33			458	528	8,560	53.0
12月	7	45	1	64	62	8	37			686	522	9,082	56.3
1月	2	3	1	47	45	6	33			561	374	9,456	58.6
2月			1	92	90	7	44			921	597	10,053	62.3
3月			1	82	15	8	42			579	670	10,723	66.4
合計	28	187	12	540	426	61	253		0	5,069	3,964		

*出張サポート：施設・高校・サロン・イベント等で窓口を開設したもの。

4月			2	125	17	6	19	2	6	254	491	11,214	69.5
5月			2	68	15	7	28	2	4	72	396	11,610	71.9
6月			2	44	8	6	26	0	0	58	188	11,798	73.1
7月	7	7	2	19	6	2	2	0	0	47	73	11,871	73.6
合計	7	7	8	256	46	21	75		10	431	1,148		
総合計	35	194	20	796	472	82	328	0	10	5500	5,112		

*自宅訪問サービス：個人宅・福祉施設に出向いたもの。

(かつらぎ町住民福祉課提供資料から作成)



「マイナンバーカードのセキュリティって大丈夫なの?」



マイナンバーカードを取得しない理由として、「個人情報の漏えいが心配」ということがあげられます。
河野大臣はどう思われますか?

A

マイナンバーカードは大切な情報を守るために、複数のセキュリティ対策が取られています。こうした不安を解消するために、私たちも丁寧に説明していかなければなりません。



そもそもマイナンバーは人に見られても大丈夫なのでですか?

A

大丈夫です。マイナンバーだけでは情報を引き出したり、悪用したりすることはできません。マイナンバーを使う手続きでは、顔写真で本人認証することが義務化されています。



マイナンバーカードを落とすと、ICチップに入っている大事な情報が流出する可能性はありますか?

A

そもそもマイナンバーカードのICチップには、税や年金、医療などの大事な個人情報は入っていません。なので、落としたマイナンバーカードを悪用されて、税や年金、医療などの個人情報が引き出されることはありません。ただし、カードの暗証番号は絶対に他人に教えないでください。



マイナンバーカードから、マイナンバーにひも付けられた自分の個人情報が流出する恐れはないですか?

A

ありません。マイナンバー制度は、あなたの情報を1か所で集中管理するシステムではありません。それぞれの行政が、それぞれの業務に必要な情報を分散して管理、運用しています。



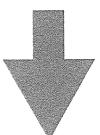
マイナンバーカードを持つことで、行政の効率化ができ皆さまの利便性も向上します。かつらぎ町の皆さん、ぜひマイナンバーカードの申請をしてください。

1か所で集中管理するシステムではないからこそ、トラブルが発生。
対処方法を構築しないまま普及を促進した。

**マイナンバーの紐付けはそれぞれの機関が実施
情報の分散管理が行われている**

健康保険証 保険者が紐付け	年金情報 年金機構が紐付け	銀行口座 金融機関が紐付け
税情報 税務署が紐付け	ポイント付与	障害保健福祉 都道府県が紐付け
児童手当 市町村が紐付け	教育就学援助 市町村が紐付け	生活保護 県・市が紐付け
世帯情報 市町村が紐付け	医療費通知情報 国保連合会が紐付け	処方情報 国保連合会が紐付け

**したがってデジタル庁は、どこでどれだけ不具合が
発生しているのか、調査をしないと把握できない**



不具合を発見して国に連絡しても、問題はすぐに解決しない。現行の仕組みのままサービスを拡大すると、紐付けの誤りを多重にチェックするシステムがないので、混乱が拡大することは避けられない。

氏名 [REDACTED]

住所 [REDACTED]

個人番号
カード

性別 [REDACTED]

まで有効 [REDACTED]

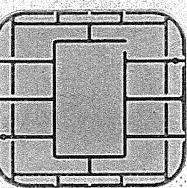
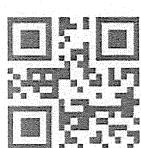
かつらぎ町長

電子証明書
の有効期限

年 月 日

●臓器提供意思【1脳死後及び心停止した死後／2心停止した死後のみ／3提供せず】
《1・2で提供たくない臓器があれば×》【心臓・肺・肝臓・腎臓・胰臓・小腸・眼球】
署名年月日 年 月 日 署名
[特記欄:]

●このカードを拾得された方は、お手数ですが、下記連絡先までご連絡ください。
《連絡先》マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 (24時間受付)

個人
番号

●法律で認められた者以外の者が個人番号をコピーすることは、法律で禁止されています。また、記載事項を改ざんした者は、法律により罰せられます。

ここに電話してどういうことが実現するのか
不具合を改善してもらえるのか

マイナンバーカード 紐付けの誤り

政府発表	
本人以外の公的給付金の受取口座の誤登録	約14万件
マイナ保険証に他人の情報が登録されたケース	7400件ごえ
他人の年金記録が閲覧されたケース	170件
障害者手帳の誤登録	62件
健康保険証に紐付けできず	77万件
全国保険医団体連合会の調査	
10割を徴収した例	1291件

マイナンバーカードの問題点はどこにあるのか

分散管理に根本的な欠陥がある

デジタル庁は情報管理に責任を負っていない

一元管理できないので国が責任をもって問題の解決を図れない

総点検しないとエラーを把握できない

個人情報を守れない仕組みになっている

読み取り機の精度が低い——ソフト上の欠陥も